

請 書

令和 5 年 9 月 4 日

横浜市契約事務受任者

所在地 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2
商号又は名称 SKGホールディングス株式会社
代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦
本件責任
担当
業者コ

8-4321

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及
内容でお請けします。

、次の

件 名 携帯投光器（ストリームライト） 8個 同等品可

契約区分 確定契約 概算契約（概算数量契約）

契約金額

¥	百	2 ⁺	1 ^万	7	3 ^百	6 ⁺	0 ^円
---	---	----------------	----------------	---	----------------	----------------	----------------

課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）

¥	1 ^万	9 ^千	7 ^百	6 ⁺	0 ^円
---	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

免税業者

内 訳（品名：品質、形状等）	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり /	一式	197,600	197,600
合 計			197,600

納入場所（履行場所） 消防局消防団課

納入期限（履行期間） 契約締結の日から令和5年11月31日

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する（ 回以内）／部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用 物品供給契約約款 物品製造（印刷製本）請負契約約款 委託契約約款
 修繕請負契約約款 賃貸借契約約款 設計・測量等委託契約約款

（注意）

- 押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を必ず両方記載（同一の場合は「同上」可）し、両方の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、不受理とする。
- 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができなかった場合は、不受理とする。
- 「横浜市契約事務受任者」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道事業管理者」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。
- 「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。

横浜市 使用欄	横浜市担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法	事前確認・電子メール・電話・その他 () 本人確認書類 ()
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	
提出方法	紙 ・ 電子メール	